

- | | | | | | |
|----|----------------------------|----|---|----|--|
| 1 | 1543 | 25 | ^{あしかがよしあき} 足利義昭 | 49 | 天下の台所 |
| 2 | ^{たねがしま} 種子島 | 26 | ^{びわこ} 琵琶湖 | 50 | ^{だいじょうだいじん} 太政大臣 |
| 3 | ^{あしがる} 足軽 | 27 | ^{らくいちらくざ らくいち らくざ} 楽市楽座(楽市・楽座) | 51 | ^{せんきょう し こくがいついほうれい} 宣教師国外追放令 |
| 4 | ^{たけだかつより} 武田勝頼 | 28 | ^{てんかふぶ} 天下布武 | 52 | 1588 |
| 5 | ^{ながしの} 長篠 | 29 | 1582 | 53 | ^{かたながりれい} 刀狩令 |
| 6 | ポルトガル | 30 | ^{あけち みつひで} 明智光秀 | 54 | ^{へいのうぶんり} 兵農分離 |
| 7 | ^{くにとも} 国友 | 31 | ^{ほんのうじ} 本能寺 | 55 | ^{いっき} 一揆 |
| 8 | ^{やまなし} 山梨 | 32 | ウ | 56 | 1590 |
| 9 | ^{えちご} 越後 | 33 | オ | 57 | ^{ほうじょう} 北条氏 |
| 10 | ^{げこくじょう} 下剋上(下克上) | 34 | エ | 58 | 神奈川 |
| 11 | ^{ぶんこくほう} 分国法 | 35 | ア | 59 | ^{せんのりきゅう} 千利休 |
| 12 | ^{ほうじょうやすとき} 北条泰時 | 36 | イ | 60 | ^{いちごいちえ} 一期一会 |
| 13 | ^{ごせいばいしきもく} 御成敗式目 | 37 | スペイン | 61 | ^{ひめじ} 姫路城 |
| 14 | ^{じょうか} 城下町 | 38 | フランシスコ・ザビエル | 62 | ^{かのうえいとく} 狩野永徳 |
| 15 | 1560 | 39 | 鹿児島 | 63 | ^{いずものおくに} 出雲阿国 |
| 16 | ^{いまがわよしもと} 今川義元 | 40 | キリシタン | 64 | ^{おくに かぶき} 阿国歌舞伎 |
| 17 | ^{えんりやくじ} 延暦寺 | 41 | ^{てんしょうけんおう し せつだん} 天正遣欧使節団 | 65 | ^{さんしん} 三線 |
| 18 | ^{さいちよう} 最澄 | 42 | ^{なんぼん} 南蛮 | 66 | ^{ふしみ} 伏見 |
| 19 | ^{てんだい} 天台宗 | 43 | 銀 | 67 | ^{みん} 明 |
| 20 | ^{いしやまほんがんじ} 石山本願寺 | 44 | カボチャ | 68 | 1592 |
| 21 | 大阪城 | 45 | ジャガイモ | 69 | 1597 |
| 22 | ^{せきしょ} 関所 | 46 | ^{けんち} 検地 | 70 | ^{きっこうせん} 亀甲船 |
| 23 | ^ざ 座 | 47 | ^{ねんぐ} 年貢 | 71 | ^{ありた やき} 有田焼 |
| 24 | 1573 | 48 | ^{しょうえん} 莊園 | 72 | ^{はぎやき} 萩焼 |

記述1 ^{いっさくう}一騎打ちの戦いから、^{あしがる てっぽうたい}足軽の鉄砲隊による^{しゅうだんせんぼう}集団戦法に変わった。

記述2 ^{いさく しやうはい}戦の勝敗が早くつくようになり、^{ぶりよく}武力による^{しゅういつ}全国統一が早まることになった。

記述3 ^{てっぽう}鉄砲の玉をこめる間に、^{きばたい}騎馬隊の馬が^{しんにゆう}侵入できないように^{さく}柵がつくってある。

- 記述 4 自分の国の情報が他国に漏れたり、裏切り者が出たりしないようにするため。
- 記述 5 天下統一のさまたげになる一向宗などの仏教勢力を抑えるため。
- 記述 6 取り立てる年貢の量を安定させること。
- 記述 7 農民は土地にしばりつけられることになった。
- 記述 8 米を量るための升の大きさや、田の長さを測るためのものさしなどが統一された。
- 記述 9 人間の平等を説くキリスト教が全国統一の妨げになったため。
- 記述 10 スペインやポルトガルとの南蛮貿易はそのまま続けたため。
- 記述 11 農民の一揆を防止するため。